第４号様式

施設職員名簿

　（宛先）奈良市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人にあっては、主たる事務所の

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地並びに名称及び代表者の氏名

　　　年　　月　　日に設置した　　　　　　　　　　　の職員について、以下のとおり報告します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 役職（業務内容） | 資格 | 備考 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

※省令では、入所者の自立支援を行う施設長及び職員については、以下の基準を規定しています。

（参考）

　（職員等の資格要件）

第６条　無料低額宿泊所の長（以下「施設長」という。）は、法第１９条第１項各号のいずれかに該当する者若しくは社会福祉事業等に２年以上従事した者又はこれらと同等以上の能力を有すると認められる者でなければならない。

２　無料低額宿泊所は、無料低額宿泊所の職員（施設長を除く。）が、できる限り法第１９条第１項各号のいずれかに該当する者とするよう努めるものとする。

３　無料低額宿泊所の職員（施設長を含む。第２１条を除き、以下同じ。）その他の無料低額宿泊所の運営に携わる者は、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者であってはならない。